

平成28年度

介護保険事業者連絡会議 兼 新総合事業事業者説明会(第3回) 次第

日時 平成29年3月24日(金)19:00～

場所 富士宮市役所7階 特大会議室

1 開 会

2 挨拶

3 説 明

(1) 介護保険事業者連絡会議

- ①紙おむつ購入費等助成事業の変更について
- ②在宅医療・介護連携情報システムへの登録について

(2) 新総合事業事業者説明会(第3回)

- ①介護予防・生活支援サービス事業の報酬請求等について【※別資料】
- ②新総合事業の指定事業者及び今後のスケジュールについて
- ③29年度報酬改定の介護職員処遇改善加算の届出等について
- ④介護予防ケアマネジメントについて

4 閉 会

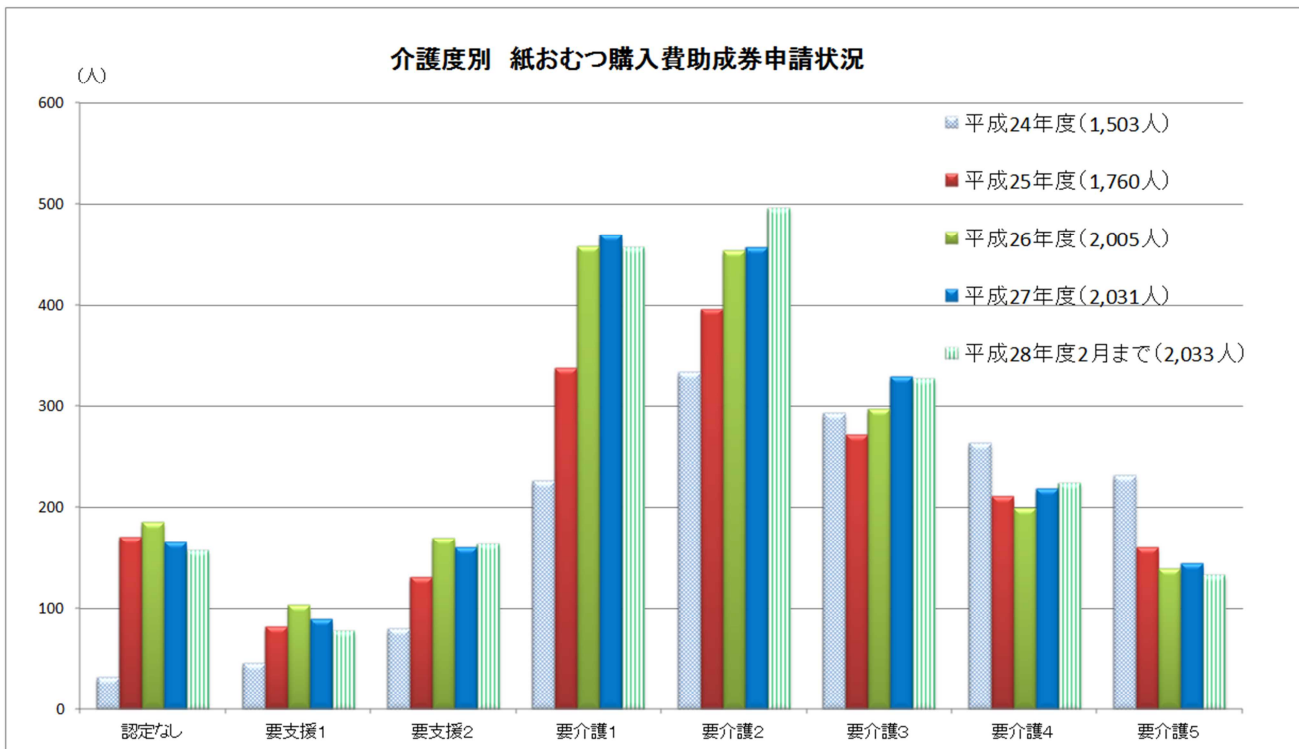
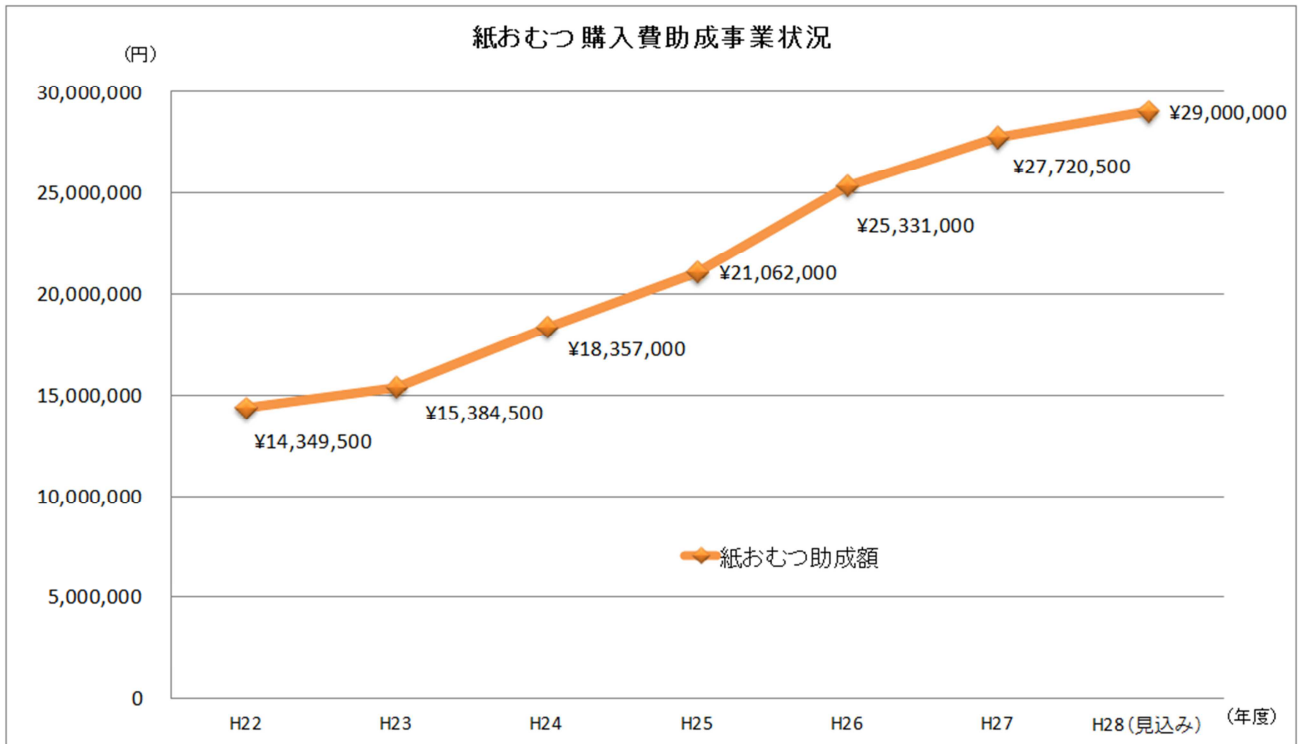
## 紙おむつ購入費助成事業について

○介護保険地域支援事業の任意事業で実施

○平成29年度は助成額の変更

○今後も見直しを行う予定

(参考資料)



【平成29年度 紙おむつ購入費等助成事業の変更について】

【現行】

	非課税世帯	課税世帯
認定なし	年間最大 40,000円	年間 5,000円
要支援1		
要支援2		
要介護1		
要介護2		
要介護3		
要介護4		
要介護5		



【変更後】

	非課税世帯		課税世帯
	その他	疾病等ある者	
認定なし	年間 5,000円	年間最大 40,000円	年間 5,000円
要支援1			
要支援2			
要介護1	年間最大 40,000円		
要介護2			
要介護3			
要介護4			
要介護5			

※疾病等ある者とは、疾病等により常時紙おむつの使用が必要と判断される者。

※新総合事業の事業対象者は「認定なし」に含む。

○ 紙おむつ購入費助成対象者

在宅で生活する要介護・要支援の認定を受けている方または65歳以上の方で、紙おむつの使用が**常時**必要であり下記の要件のいずれかに該当する方が助成対象となります。

- ①常時寝たきりまたはそれに近い状態にある者
- ②排尿・排便に支障がある者
- ③疾病等による失禁がみられる者

○ 配送費助成対象者

- ①高齢者のみの世帯に属する方
- ②その他特別な事情により自宅への配送が必要な方

○ 注意事項

- ・平成29年度の紙おむつ購入費等助成の**申請は平成29年4月3日（月）から受付**となります。
- ・申請書裏面のアセスメントは、要介護（支援）認定がある方は担当ケアマネージャーに、認定がない方は福祉相談センターの相談員の記入が**必須**となります。
- ・紙おむつ購入費等助成申請は、期間中1回のみ申請となります。  
（※介護度の変更による追加交付はいたしません）
- ・申請書は平成29年4月1日（土）より市ホームページに掲載いたします。
- ・アセスメントの結果により助成対象にならない場合があります。

# 富士宮市介護予防・日常生活支援総合事業 指定事業所

(介護予防訪問介護相当サービス)

2017/2/28現在

No.	事業所番号	事業所名等	所在地	電話番号	区分
1	2272100385	訪問介護小春	安居山710-46	22-3113	みなし
2	2272100344	なの花訪問介護事業所	粟倉2729-176	24-8625	〃
3	2272200011	ヘルパーステーション百恵	大鹿窪143-1	67-0655	〃
4	2272100062	しらいとヘルパーステーション	上井出1285-1	54-0168	〃
5	2272101219	訪問介護 はくじゅ	黒田358番地の8	27-2700	〃
6	2272101367	ヘルパーステーション ケア優	小泉1192-2	66-8983	〃
7	2272100047	有限会社フリーウェイ	田中町762	26-9487	〃
8	2272100567	訪問介護にしき	錦町1-10	28-2942	〃
9	2272100922	きぶねヘルパーセンター	西町25-13	29-6778	〃
10	2272101342	訪問介護ステーション 麦わら	羽鮒878番地の43	65-2700	〃
11	2272100070	ヘルパーサービスかやの里	ひばりが丘526-2	26-1980	〃
12	2272100211	星の郷ホームヘルプサービス事業所	星山1058	23-3302	〃
13	2272100104	有限会社 ケア・くんだ	万野原新田3322-21	24-6050	〃
14	2272100807	ポプラ訪問介護ステーション富士宮	ひばりが丘884	66-9170	〃
15	2272100054	富士宮市社会福祉協議会 訪問介護事業所	宮原7-1	22-0074	〃
16	2272101243	ヘルパーステーションカトレア	村山76-74	25-6733	〃
17	2272101227	クローバー静岡訪問介護センター	弓沢町932	66-8860	〃
18	2272100120	ニチイケアセンター富士宮	淀師496-16	28-5891	〃
19	2272100559	夢コープ 富士宮事業所	若の宮町27プラザ27-B	25-6050	〃
20	2272101185	アースケアステーション泉	泉町723 泉パレス102	66-8635	新規
21	2272101474	わくわく訪問介護ステーション富士宮	泉町740 泉パーク102	66-9287	〃
22	2272101524	訪問介護事業所ヘルパーステーション和	小泉635-8	66-8331	5/1予定

23	2272302635	のどか訪問介護サービス富士	富士市宮島851-1	0545-32-7241	新規(市外)
----	------------	---------------	------------	--------------	--------

※区分が新規及び市外の事業所は予定です。

富士宮市 介護予防・日常生活支援事業 指定事業所

(介護予防通所介護相当サービス)

2017/2/28現在

No.	事業所番号	事業所名等	所在地	電話番号	区分
1	2272101201	デイサロンふるーら泉	泉町626-3	23-8777	みなし
2	2272200045	デイサービスセンター稲瀬	内房4394-1	29-2940	〃
3	2272101425	リハビリ特化型デイサービス カラダラボ 富士宮大岩	大岩507番地の10	66-8073	〃
4	2272200011	デイサービスセンター百恵の郷	大鹿窪143-1	67-0655	〃
5	2272100062	しらいとデイサービスセンター	上井出1285-1	54-0168	〃
6	2272100013	デイサービスセンターみどりの里	上井出2029-1	54-2218	〃
7	2272100542	デイサービスセンター千寿	上条233-1	59-2055	〃
8	2272100575	デイサービスセンター百葉二の宮	北町14-5	25-7888	〃
9	2272101409	デイサービスセンター げんき堂	小泉336-17	28-5092	〃
10	2272100518	デイサービス衣の泉	小泉1204-1	25-6500	〃
11	2272101334	デイサービスセンターのどかな家	小泉1608番地の6	66-8576	〃
12	2272100930	デイサービスグラダ小泉	小泉2145-1	29-7111	〃
13	2272101003	デイサービスセンターわかみや	小泉2302-8	28-5805	〃
14	2272101292	デイサービスフクC-	田中町762	26-9486	〃
15	2272101094	デイサービスセンターうつくしくらぶ	中央町2番8号	26-3360	〃
16	2272101391	デイサービスセンター キャメル	外神東町34	58-7060	〃
17	2272100567	デイサービスにしき	錦町1-10	28-2942	〃
18	2272101318	デイサービスセンターアルク富士宮	西小泉町21番地の5	21-0330	〃
19	2272100021	デイサービスセンターやすらぎホーム	貫戸103-2	23-0486	〃
20	2272101383	機能訓練倶楽部 野中	野中1054番地の10	21-9970	〃
21	2272101193	デイサービスセンター楓の丘	羽鮒2505番地の1	65-3801	〃
22	2272100451	デイサービスかやの里	ひばりが丘526-2	25-4126	〃
23	2272101375	ひばりデイリハサービス	ひばりヶ丘1048	66-8327	〃
24	2272100203	デイサービスセンター星の郷	星山字向原1058	23-3302	〃
25	2272100146	デイサービスセンター百葉富士宮	前田町52	25-7100	〃
26	2272101359	デイサポートまんのほら	万野原新田3042-20	66-8681	〃
27	2272100765	Kライン・ケアセンター富士宮	万野原新田3317-1	25-5656	〃
28	2272101136	機能訓練倶楽部	万野原新田3149-14	29-7142	〃
29	2272100906	デイサービス太陽	村山76-74	29-7010	〃
30	2272100286	デイサービスセンターひより	山宮2052-1	59-2220	〃
31	2272100419	デイサービスセンターわかちあい山宮	山宮910-12	29-0131	〃
32	2272100963	デイサービスセンターいちばん星	淀川町35-15	29-7781	〃
33	2272100120	ニチイケアセンター富士宮	淀師496-16	28-5891	〃
34	2272101433	朝霧高原デイサービス	猪之頭字人穴道1772-1	52-2510	新規
35		ケアよろこ日富士宮	小泉字権現221	21-3535	〃
36	2272101508	わくわくデイサービス富士宮	ひばりが丘884	66-9170	〃
37	2272101482	機能訓練型デイサービスらくだる〜む	万野原新田4078-12	55-3577	〃

38	2272302601	デイサービスセンターアルク富士	富士市石坂420-1	0545-22-6566	新規(市外)
----	------------	-----------------	------------	--------------	--------

※区分が新規及び市外の事業所は予定です。

## 富士宮市介護予防・日常生活支援総合事業 指定事業所

### (訪問型サービスA)

2017/2/28現在

No.	事業所名等	所在地	電話番号	区分	形態
1	ポプラ訪問介護ステーション富士宮	ひばりが丘884	66-9170	新規	一体型
2	わくわく訪問介護ステーション富士宮	泉町740	66-9287	〃	〃
3	有限会社フリーウェイ	田中町762	26-9487	〃	〃
4	夢コープ 富士宮事業所	若の宮町27	25-6050	〃	〃

5	のどか訪問介護サービス富士	富士市宮島851-1	0545-32-7241	新規(市外)	〃
---	---------------	------------	--------------	--------	---

※全事業所とも予定です。

### (通所型サービスA)

2017/2/28現在

No.	事業所名等	所在地	電話番号	区分	形態
1	機能訓練倶楽部	万野原新田3149-14	29-7142	新規	単独型(曜日分け)
2	機能訓練倶楽部 野中	野中1054番地の10	21-9970	〃	単独型(曜日分け) (一部一体型)
3	機能訓練型デイサービスらくだる〜む	万野原新田4078-12	55-3577	〃	一体型
4	ケアーよろこ日富士宮	小泉字権現221	21-3535	〃	単独型(フロア分け)
5	グラード小泉	小泉2145-1	29-7111	〃	単独型(フロア分け)

※全事業所とも予定です。

## ■総合事業における今後の手続きについて

予防相当サービス（みなし）・予防相当サービス（みなし以外）・サービス A 共通

### (1) 指定申請

総合事業の事業所として新規に指定を受けようとする事業者は、指定予定日の2か月前までに所定の書類を提出してください。

### (2) 指定更新申請

指定の有効期限は6年（みなし指定事業者は後記）であり、指定の有効期間満了後も事業所の運営を継続する場合には、指定の更新の手続きを行う必要がありますので、有効期間満了日の2か月前までに更新申請書類を提出してください。

※指定更新は従前の指定の内容をそのまま更新する手続きです。休止中の事業所は人員基準等を満たしていないため、指定更新を受けることはできません。そのため、所定の期限までに事業を再開した上で更新申請を行うか、更新する予定がない場合は、事業所の廃止手続きを行ってください。

### (3) 変更届、廃止・休止・再開届

指定を受けた内容で変更の届出が必要な事項に変更があったときは、変更後10日以内に所定の書類を届け出てください。

事業の廃止、休止、再開をしようとするときは、福祉企画課まで事前に連絡のうえ、提出期限までに所定の書類を届け出てください。

#### ◆提出期限

- ・ 事業の廃止：廃止日の1か月前
- ・ 事業の休止：休止日の1か月前
- ・ 事業の再開：事業の再開後10日以内

### (4) 加算等の届出

指定申請時（みなし指定事業者は介護予防サービスの指定時）に届け出ている第1号事業支給費算定に係る体制等（加算の算定の有無）に変更が生じた場合には、届出をする必要がありますので、算定を開始する月の前月の15日までに所定の書類を届け出てください。

予防相当サービス（みなし）のみ

○みなし指定事業者は現在、総合事業における介護予防訪問（通所）介護相当サービスの指定事業者として自動的にみなされていますが、有効期間が切れる平成30年3月31日以降も事業を継続する場合は、指定更新の手続きが必要となります。

なお、他市の利用者を受け入れる場合は、当該保険者の市町村ごとに指定更新を受ける必要があります。

手続き方法は上記(2)指定更新申請に記載の手続きと同様です。

○スケジュール

H29. 夏頃 みなし指定事業者の指定更新意向調査

～H30.1.31 指定更新申請書 提出期限

※指定更新申請が重なるため、提出期限を早める可能性があります

H30.2～3 市の書類審査・補正

H30.4.1 指定更新

★各種手続きに必要な書類は市ホームページからダウンロードしてください

トップページ - 事業者の皆さんへ - 介護予防・日常生活支援総合事業 - 事業者向け情報 - 各種手続きについて

■**介護職員処遇改善加算の拡充及び計画書の届出について**

【介護予防訪問（通所）介護相当サービスのみ】

※介護保険事業所と同様の手続きです。

(1) H29 介護報酬改定による介護職員処遇改善加算の拡充の概要

事業者による、昇給と結びついた形でのキャリアアップの仕組みの構築について、手厚く評価を行うため、加算率の高い新たな区分を新設する。

新設する区分の具体的な内容は、現行の加算（Ⅰ）の算定要件に加え、「経験若しくは資格等に  
応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること」が  
求められる。

○加算率

	加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ	加算Ⅳ	加算Ⅴ
介護予防訪問介護 相当サービス	13.7%	10.0%	5.5%	加算Ⅲによ り算定した 単位×0.9	加算Ⅲによ り算定した 単位×0.8
介護予防通所介護 相当サービス	5.9%	4.3%	2.3%		

(2) 介護職員処遇改善加算の算定に必要な手続き

①「第1号事業支給費算定に係る体制等に関する届出書」の提出

・平成28年度と同程度の区分を算定する場合・・・届出不要

（Ⅰ→Ⅱ、Ⅱ→Ⅲ、Ⅲ→Ⅳ、Ⅳ→Ⅴ）

・平成28年度と程度の区分を変更新規算定の場合・・・平成29年3月15日迄に提出済

（いずれか→Ⅰ、未算定→算定、Ⅱ→Ⅱ など）

②介護職員処遇改善計画書を策定し提出

平成29年3月22日付け通知文のとおり

○提出書類：介護職員処遇改善計画書及び添付書類

※静岡県福祉指導課ホームページ「平成29年度介護職員処遇改善加算の届出及び介護給付費算定に係る体制等に関する届出について」に掲載されている書類  
（宛名を「富士宮市長」に修正してください）

○提出期限：平成29年4月17日（月）

○提出先：富士宮市福祉企画課（市役所1階）

※介護職員処遇改善計画書は、「第1号事業支給費算定に係る体制等に関する届出書」の提出の有無にかかわらず、介護職員処遇改善加算を算定するすべての事業所で提出が必要です。





[サイトマップ](#) [Foreign language](#)

文字サイズ [縮小](#) [標準](#)

文字・背景色 [あ](#) [あ](#) [あ](#) [拡大](#)

[ホーム](#) | [世界遺産富士山](#) | [やきそば・食](#) | [観光](#) | [市民の皆さんへ](#) | [事業者の皆さんへ](#) | [富士宮市について](#)

富士宮市ウェブサイトの情報を探す

[検索](#)

[トップページ](#) > [事業者の皆さんへ](#) > [介護・福祉](#) > [介護予防・日常生活支援総合事業](#) > [事業者向け情報](#)

介護・福祉

[介護保険サービス提供事業者 情報提供シート](#)

[社会福祉法人軽減事業補助金の申請について](#)

[社会福祉法人について](#)

[地域密着型サービス事業所](#)

[介護予防・日常生活支援総合事業](#)

くらしのできごと

[妊娠・出産](#)

[子育て・教育](#)

[出会い・結婚](#)

[あくやみ](#)

[引っ越し](#)

[高齢者・介護](#)

[戸籍・証明・税金](#)

[ごみ・環境](#)

[助成・手当](#)

## 事業者向け情報

2017年03月17日掲載

介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定に係る各種手続きや指定基準等、事業者向けの情報を掲載しています。

### 各種手続きについて

[指定申請](#)

[変更届](#)

[指定更新申請](#)

[廃止・休止・再開届](#)

[加算の算定](#)

### サービスの基準について

訪問型サービス及び通所型サービスの指定基準等の概要です。

[訪問型サービス及び通所型サービスの基準](#) (PDF 70KB)

総合事業のサービスコード表です。

[総合事業のサービスコード表](#) (PDF 92KB)

### サービス提供における留意事項

事業者の指定に伴う諸手続きやサービス提供における留意事項について、第2回事業者説明会資料(P10~21)にてご確認ください。

- 訪問型サービス及び通所型サービスの指定基準
- 給付と総合事業を一体的に実施する場合の考え方
- 総合事業における事業者指定について
- みなし指定について
- 指定の有効期限
- 他市の被保険者に対するサービス提供について
- 総合事業の実施に伴う定款・運営規程・契約書・重要事項説明書の作成等について
- 総合事業の指定申請手続きについて

### 総合事業にかかる事業者説明会

[第2回説明会資料\(平成29年1月20日実施\)](#) (PDF 1671KB)

### お問い合わせ

保健福祉部 福祉企画課 福祉総務係  
〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地(市役所1階)  
電話番号：0544-22-1114

# 基本チェックリスト受付票

申込年月日 平成 年 月 日

フリガナ				住所			独居 同居	性別	男・女
氏名				住所			独居 同居	性別	男・女
生年月日				年齢	歳	電話	(自宅) (携帯)		
訪問・連絡先	氏名				(続柄)	(電話)			
前回の認定情報	被保険者番号( )			要支援( )		要介護( )		担当ケアマネージャー	
	有効期間(平成 年 月 日～ 年 月 日)								

## 1 相談の目的

①家事支援	掃除 買い物 調理 洗濯 入浴介助	現在利用している サービス・回数	
②外出	閉じこもり・交流		
③運動	筋力の低下 ( 上肢・下肢 )	骨折後 ( 部位 )	
④認知機能の低下			
⑤入浴			
⑥意欲低下	環境の変化		
⑦その他			
	視覚障害 有・無	聴覚障害 有・無	

## 2 治療中の病気(薬を飲んでいる・定期的に検査等で受診している)や今までに治療を受けたことがありますか

①脳卒中(脳梗塞・脳出血など)	ある・なし・治療中 病院名( )
②高血圧症	ある・なし・治療中 病院名( )
③心臓病(心筋梗塞・心不全等)	ある・なし・治療中 病院名( )
④不整脈(心室性頻脈・発作性上室性頻脈等)	ある・なし・治療中 病院名( )
⑤糖尿病	ある・なし・治療中 病院名( )
⑥整形外科疾患( )	ある・なし・治療中 病院名( )
⑦精神疾患	ある・なし・治療中 病院名( )
⑧その他	

## 3 あなたはかかりつけの医師等から「運動を含む日常生活を制限」されていますか

いいえ・はい ⇒ どのような注意をもらっていますか？

## 4 目標とする生活(自立支援として介護保険を利用しどんな生活をしたいか)

本人	
家族	

地域包括支援センターや健康増進課が行う事業実施にあたり、利用者の状況を把握する必要がある時は、基本チェックリスト実施相談票および基本チェックリストの記入内容を、健康増進課、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、総合事業におけるサービス事業等実施者、介護保険施設、主治医、その他の本事業の実施に必要な範囲で関係者に提示することを同意します。

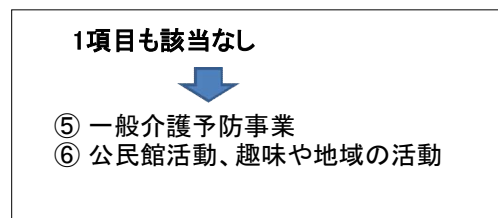
平成 年 月 日 氏名 印

# 基本チェックリスト

( 平成 年 月 日実施 )

質問項目		回答		基準	
1	バスや電車で一人で外出していますか	はい	いいえ	1～20まで	虚弱
2	日用品の買い物をしていますか	はい	いいえ	10点以上の人	
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい	いいえ		
4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ		
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ		
6	階段を手すりや壁をつたわずにのぼっていますか	はい	いいえ	6～10まで	運動
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ	3点以上の人	
8	15分位続けて歩いていますか	はい	いいえ		
9	この一年間に転んだことがありますか	いいえ	はい		
10	転倒に対する不安は大きいですか	いいえ	はい		
11	6ヶ月間で2～3kg以上体重減少がありましたか	いいえ	はい	11～12まで	栄養
12	身長( )cm 体重( )kg (BMI= ) ※ BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)が18.5未満の場合に該当とする	いいえ	はい	2点以上	
13	半年前に比べて硬いものが食べにくくなりましたか	いいえ	はい	13～15まで	口腔
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	いいえ	はい	2点以上	
15	口のかわきが気になりますか	いいえ	はい		
16	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ	16～17まで	閉じこもり
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	いいえ	はい	16が該当者	
18	周りの人から「いつも同じことを聞くなどの物忘れがあると言われますか	いいえ	はい	18～20まで	認知
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ	1点以上	
20	今日は何月何日かわからないことがありますか	いいえ	はい		
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	いいえ	はい	21～25まで	うつ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	いいえ	はい	2点以上	
23	(ここ2週間)以前は楽に出来ていたことが今ではおっくうに感じられる	いいえ	はい		
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	いいえ	はい		
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	いいえ	はい		

①	訪問型サービス	現行相当サービス 緩和型サービス
②	通所型サービス	現行相当サービス 緩和型サービス
③	専門職個別相談	
④	受診勧奨	
⑤	一般介護予防	
⑥	公民館活動、趣味や地域の活動	



検討会意見

富士宮市介護予防ケアマネジメントプランB  
(簡略化したケアマネジメント)

認定結果	事業対象者	要支援1	・	要支援2
利用者名				
生年月日	M	T	S	年 月 日( 歳)
住所	富士宮市			
電話				

初回計画作成日	担当包括
計画作成日	計画事業所
	計画担当者

チェックリスト実施日					
基本チェックリストの 該当基準	虚弱 閉じこもり	/20	運動器 認知機能	/5	低栄養 うつ傾向
		/2		/3	
				/5	/3

サービス利用期間 年 月 日 ~ 年 月 日

支援計画 (課題解決への具体的対策)

アセスメント領域	生活の目標1年(本人の意向) 【～してみたい。参加したい。】			
改善したいこと・困っていること	持続・改善すべき課題	利用サービス	評価(	年 月 日)
運動・移動				
日常生活(家庭生活)				
社会参加・対人関係・コミュニケーション				
健康管理				

上記計画に同意します。 平成 年 月 日

地域包括支援センター  
(意見)

□プラン継続  
□プラン変更

□介護給付  
□予防給付  
□事業対象者  
□一般介護予防事業  
□終了

氏名 印

# 介護予防サービス・支援計画表(ケアマネジメント結果等記録表)

NO. #REF! 利用者名: #REF! 様 認定年月日 平成 年 月 日 初回・紹介・継続 認定済・申請中 要支援1・要支援2 地域支援事業  
 計画作成者氏名 委託の場合:計画作成事業者・事業所名および所在地(連絡先)  
 計画作成(変更)日 年 月 日 ( 初回作成日 年 月 日 ) 担当地域包括支援センター:

目標とする生活	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
アセスメント領域と現在の状況	本人、家族の意欲・意向	領域における課題(背景・原因)	総合的課題	課題に対する目標と具休案の提案(目標)(具休案)	具休案についての意向本人・家族(本人)	目標	支援計画介護保険サービス地域支援事業	サービス種別	事業所	期間
運動・移動について	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無								
日常生活(家庭生活)について	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無									
社会参加・対人関係・コミュニケーションについて	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無									
健康管理について	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無									

健康状態について  
主治医意見書、健診結果、観察結果などを踏まえた留意点  
 【本来行うべき支援が実施できない場合】  
 受当な支援の実施に向けた方針  
 総合的な方針:生活不活発病の改善・予防のポイント

基本チェックリストの(該当した質問項目数)/(質問項目数)を記載ください。

運動不足	栄養改善	口腔ケア	褥し潰れ予防	物忘れ予防	うつ予防
5	2	3	2	3	5

地域包括支援センター  
 地域包括支援センター  
 平成 年 月 日 氏名 印

